

大項目	評価項目	根拠資料	5段階評価	評価理由・取組内容・補足事項
教育理念・学修目標	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧「本学の求める教員像」 ・本学の教育方針（3ボリシー） ・年度当初ガイダンス資料 ・令和4（2022）年度採用 教職就職状況 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の求める教員像について、学生便覧及び年度当初ガイダンス等を通じて周知するとともに、日々学生が活用する教職ポートフォリオにも掲載して周知を図っている。 ・2023年度カリキュラム改定の実施に向けて、2022年度には外国语学部全体でディプロマ・ボリシー、カリキュラム・ボリシーを見直し、各学科で求められる語学力の水準を客観的に示すなど、英語教育を担う学生たちに必要な能力を具体化・可視化した。
	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成の目標等については、教職課程委員会でこれまで議論してきており、その際には建学の理念に加え、本学が所在する千葉県・千葉市教員等育成指標も参考にしている。
	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成の目標を達成するための計画について、量的な達成状況については、学生の進路状況を把握し、教職課程委員会で報告することにより、毎年度確認している。また、学生の学修成果については、教育実習日誌及び教職ポートフォリオを各教員が確認してコメントを記すなど、質的な達成状況の確認にも努めている。 ・一方で、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に係る大局的な観点での見直しについては、これまで実施する機会が少なかったことから、本自己点検・評価を契機に今後一層推進することが望まれる。
授業科目・教育課程の編成実施	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧「教職課程履修案内」 ・Campus web ・シラバス（教育方法論・ICT活用、教職実践演習） 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・共通開設科目について、2023年度カリキュラム改定において、その位置づけを新カリキュラム内で再定義し、新たに英米語学科の英語教育学コースと連携させるなど、適切に教育課程を編成している。
	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況		5	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業を適宜組み入れ、外部有識者による授業をより実現しやすくするなどの工夫をしており、そのために必要なICT環境等の整備にも努めている。 ・教職共同研究室を設け、関連書籍の充実に努めるとともに、教員による履修相談も行っている。 ・模擬授業及びアクティブ・ラーニング型授業の実施のため、壁面2面にホワイトボード及びディスプレイを設置し、各種プロジェクトも配備している。
	教育課程の体系性		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教職科目（教育の基礎的・理解に関する科目等）について、学生の学修状況を踏まえ適切な学年配置するとともに、3年次以降、教職課程履修者全員が受講する科目や実習系の科目を充実させ、個々の学生にきめ細かな指導を可能とする教育課程を編成している。 ・教科に関する科目については、2023年度カリキュラム改定に際して各学科ごとにカリキュラムを再点検し、特にアジア言語学科・イベロアメリカ言語学科では、学科内の統一性を高めるとともに、専攻言語と外国语コミュニケーション科目の位置づけについても見直し、体系的な教育課程の編成に努めている。
	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性		4	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用については、英語科教育法等の授業で学習指導への実践的な導入方法を学ぶとともに、2022年度から設けられた「教育方法論・ICT活用」においても、理論的側面に加えて、模擬授業を多く実施し、これらの相乗効果で質量とともに十分な学修を積ませている。 ・教職実践演習の授業では、教科教育法の担当教員と教職科目の担当教員の双方が授業担当者となり、科目横断的に教職課程を総括している。
	いわゆるキャップ制の設定状況		3	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップ制により、各学期20単位（4年次生は26単位）を履修上限とし、予習・復習も含めた学修時間の実質的な確保に努めている。
	教育課程の充実・見直しの状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する科目については、2023年度カリキュラム改定に際して各学科ごとにカリキュラムを再点検し、特にアジア言語学科・イベロアメリカ言語学科では、学科内の統一性を高めるとともに、専攻言語と外国语コミュニケーション科目の位置づけについても見直し、体系的な教育課程の編成に努めている。（再掲）
	個々の授業科目の到達目標の設定状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領・コアカリキュラム・大学としての教育方針（3ボリシー）を踏まえて各科目の到達目標を定め、シラバスに明記するとともに、各科目の初回授業でも説明に努めている。
	シラバスの作成状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムボリシーや教職課程全体カリキュラムと授業科目との関係、授業科目の目的及び到達目標等を明らかにし、全ての回の授業計画、成績評価基準、必要な授業準備等、必須の記載事項を担当教員が漏れなく記載できるよう、シラバスの記載方法等をマニュアル化している。 ・教員間でシラバスチェックを行うほか、FD活動の一環でシラバス作成の留意事項を共有している。
授業実践	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス（教育事前事後実習、教職実践演習、教育方法論・ICT活用など） ・シラバス作成マニュアル ・科目改定に関する教職委員会資料・議事録 ・指導担当教員一覧 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で双方向型の授業を全般的に導入し、教職課程の科目全般で模擬授業及びグループワーク等を活用している。このような取組により十分な授業力が培われていることについては、教員採用試験を受験した学生等から、多くのフィードバックを受けている。
	個々の授業科目の見直しの状況		4	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の授業教員が、授業評価アンケートの結果などを基に、授業科目により良い学修成果をあげることができるよう、授業内容及び授業方法等を見直している。 ・今後は、個々の授業教員が授業内容及び授業方法等の見直しを行うことについて仕組化し、より適切な見直しが行われるような工夫について検討したい。
	教職実践演習及び教育実習等の実施状況		5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習にあたっては、実習校開拓ガイド・実施前のガイダンス等の全体的な指導に加え、実習直前には個別指導を全員に実施し、実習中に相談事等が生じた場合、指導教員・教務部教職係にメール又は電話で連絡が取れる態勢を構築するなど、教職担当教員が主体的に関与し、きめ細かな指導を行っている。 ・教育事前事後実習及び教職実践演習では、教育委員会や本学出身の先輩教員による講話など、様々な教育現場の状況を知る機会を設け、各方面から高い評価を得ている。

大項目	評価項目	根拠資料	5段階評価	評価理由、取組内容、補足事項
学修成果の把握・可視化	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧 ・教職ポートフォリオ ・教育実習日誌 	3	・全学的な成績評価基準・評語を定めて学生便覧等で学生に周知しているとともに、ホームページで公開している。
	成績評価に関する共通理解の構築		3	・学科の方針によっては、必修科目的単位取得判定について、科目担当教員に限らず学科全体での判断とするなど、客觀性の担保に努めている。
	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況		5	・教員養成について、教員免許取得者は概ね50~60名程度、公立・私立学校の教員採用試験合格者は15~25名程度を目標としているが、2022年度教員免許取得見込者についても目標を達成することができた。 ・本学での教員免許取得希望者には全て本学独自の語学基準（TOEIC730等）の達成を必須としており、客觀的・明示的な形で学修成果を担保している。 ・その他、学修成果の可視化及び履修指導のため、教職ポートフォリオを導入し、2年次以上の学生に対しては年1回担当教員が進捗状況を確認しコメントを記入するなど、学修成果の把握・可視化に努めている。
	成績評価の状況		4	・成績評価の方法について、配点も含めシラバスで定めるとともに、初回授業等でも説明している。
教職員組織	教員の配置の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省提出 変更届 ・教授会FD関係資料 	5	・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「各教科の指導法」を担当する専任教員を合計6名、教科に関する専門的事項に関する専任教員を各学科専攻での必要数を大幅に超える数*で配置し、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。 *英米語学科：29、アジア言語学科（英語）：5、イベロアメリカ言語学科（英語）：5、国際コミュニケーション学科：12、中国語：6、韓国語：5、スペイン語：6 必需数は各3
	教員の業績等		4	・科目担当時に必要な研究業績を満たしているかを確認したうえで、教授会の承認事項又は報告事項としている。関係業績を多く保有する研究者、学校現場での実務経験者の両方を専任教員として位置づけている。
	職員の配置状況		4	・主担当の職員2名、補助職員2名を配置し、教職課程における専門的な知識の共有に努めている。
	F D・S Dの実施状況		3	・教職関係のFD・SD活動としては、私立大学教職課程研究連絡協議会の研究会に参加する等により、情報収集に努めている。今後は、教職課程委員会を通じ、学内の教職科目担当者等への情報共有等も課題となる。
	授業評価アンケートの実施状況		4	教職課程の科目を含め、本学の全ての授業科目において、学生による授業評価アンケートを実施し、結果を各教員に配布して、授業改善に努めている。
情報公表	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ 	3	・本学ホームページ「2-7：教員の養成の状況についての情報」で法令上求められている情報公表に対応している。教員の養成の目標を達成するための計画について、より具体的な事項を公開できるようにすることが今後の課題となる。
	学修成果に関する情報公表の状況		4	・学校種別の教員への就職状況を明確に公表している。
	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況		4	「神田外語大学 教職課程における自己点検・評価の方針」に則って、毎年度自己点検・評価チェックシートを記入し、教職課程委員会で承認後、ホームページで公表する。また、中期評価期間（4年間）終了後には評価結果報告書を取りまとめ、同様に公表する。
教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ 	5	・本学ホームページ及びパンフレットで、入学前の高校生・志願者に向けて、教職課程の取組及び履修科目についての説明、実際に学校現場で教壇に立っている卒業生のインタビュー記事などを掲載しており、神田外語大学卒業生の進路の一つとして英語教員が選ばれていることを広く発信している。 ・在学生には、年度当初に学年別の教職ガイダンスを実施している。特に1・2年次生向けには、教員として働くことの魅力や本学で教員免許を取得することの利点などを伝え、教職課程の履修を促す取組をしている。
	学生に対する履修指導の実施状況		5	・学修成果の可視化及び履修指導のため、教職ポートフォリオを導入し、2年次以上の学生に対しては年1回担当教員が進捗状況を確認しコメントを記入するなど、学修成果の把握・可視化に努めている。（再掲） ・1・2年次の学生には教務部窓口で時間割作成を始めとする履修相談等をきめ細かく実施するとともに、留学や日本語教員養成課程との両立等に向けたアドバイスも行っている。3年次後期には意思確認及び計画的な履修指導の観点から、学科専攻の教職担当教員と教職科目の担当教員による教職ポートフォリオ面接を実施している。
	学生に対する進路指導の実施状況		5	・教育事前事後実習等の授業内で、本学の卒業生である現職教員による講義及び教育実習を絶え教職を進路として決めた先輩学生による講義を提供し、教職を志す学生への動機づけの機会としている。 ・教員採用試験対策講座及びチームティーチングの練習会、志願理由書・自己アピール文の個別添削及び面接指導等により、教職を志す学生へ手厚い指導を行っている。
関係機関等との連携	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職事前事後実習の実施日程 	5	・教職科目内の取組としては、教育事前事後実習等の授業で、県内の公立・私立学校の管理職員及び教員並びに教育委員会の幹部職員等を招聘講師として講話をいただいている。正課外の取組としては、千葉県教育委員会による出前講座を年2回開催し、千葉県の求める教員像や教育現場の実情・課題・雇用条件などについて理解を深めている。これらを両輪として、学生の教職に対する意識を高めている。
	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況		5	・教育実習以外にも、学習支援ボランティア活動等への参加を推奨している。具体的には、県内の小学校等における学習センター等の活動及び活動報告を単位化したり、いわゆるインターネットとして県が実施する「教職たまごプロジェクト」への参加を支援している。
	学外の多様な人材の活用状況		5	・教育事前事後実習の授業では、上記の内容に加え、教育行政を担う文部科学省の担当官、学生の不登校等に知見のある専門家、協働性を培う身体活動プログラム（アドベンチャーコミュニケーションプログラム）の専門家など、学外の多様な人材の知見から学生が学ぶ機会を設けている。

評価符号

5 = 通常求められる水準を大きく超え、抜群の実績をあげた

4 = 通常求められる水準を十分に上回った

3 = 通常求められる水準通りの実績であった

2 = 通常求められる水準に満たず、更なる工夫が必要であった

1 = 通常求められる水準を大きく下回り、相当の努力が必要であった